

総務局

【款：育英事業費 項：育英事業費 目：育英事業費】

- (1) 大学生奨学金 17人 6,120
 神崎製紙育英資金から生じる収入を財源として、大学生に対して、年額 36 万 (5,760)
 円の奨学金を支給する。
 奨学生総数 17 人
 (うち 30 年度奨学生決定予定者数 4 人)

《奨学生の推移》 (単位：人)

26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度予定
19	16	16	16	17

《神崎製紙育英資金残高の推移》 (単位：千円)

26 末残高	27 末残高	28 末残高	29 末残高	30 取崩	30 末残高
439,742	436,539	431,927	426,866	5,457	421,409

- (2) 大学院生奨学金 4人 1,440
 澤水育英資金から生じる収入を財源として、大学院生に対して、年額 36 万円 (1,440)
 の奨学金を支給する。
 奨学生総数 4 人
 (うち 30 年度奨学生決定予定者数 2 人)

《奨学生の推移》 (単位：人)

26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度予定
4	4	4	3	4

《澤水育英資金残高の推移》 (単位：千円)

26 末残高	27 末残高	28 末残高	29 末残高	30 取崩	30 末残高
87,016	86,222	85,329	84,148	1,226	82,922